

資料提供	
令和2年10月16日	
担当課(室)	産業技術政策課
担当者	矢野、宮本
電話番号	073-441-2355

令和2年度9月補正事業 「令和2年度和歌山県アフターコロナ実用開発実証推進事業」 公的機関の課題を募集します！

新型コロナウイルス感染症の拡大は、接触回避や移動制限など、**国内外の経済活動を大きく制限**させ、また、**教育・医療など公的サービスにも悪影響**を及ぼした反面、**新しい生活様式や従来にないビジネス、これまで気づかなかった新しい価値観を生み出し、新たな技術やビジネスを創出させる好機**を招来させ、特に公的機関※において様々な課題が露呈されたことから、その解決を図ることは新たなビジネスの創出が期待されます。

こうした現状を踏まえ、和歌山県では、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い生じた新たな社会的課題（公的機関が有する課題）を解決しようとする県内事業者又は県内外の複数の事業者・大学等からなるコンソーシアム（以下「事業者等」という。）を支援し、**県内外の技術やアイデアの結集・共創を通じた革新的な技術・サービスを創出することを目指す「令和2年度和歌山県アフターコロナ実用開発実証推進事業」**を実施します。

今回、**新型コロナウイルス感染症拡大に起因する課題を有し、かつ事業者等による実用開発・実証事業**（以下「実証等」という。）に御協力いただける公的機関とその課題を募集します。

※：ここでいう公的機関とは、公共サービス基本法（平成21年法律第40号）第2条第1号に定める公共サービスを提供する主体又は、法律において、その事業に公共性があると定められている機関等とする。具体的には、国、独立行政法人、地方公共団体、地方独立行政法人、国公立学校、私立学校、病院、鉄道会社 等。

◆応募資格◆

県内に拠点を有する公的機関であって、以下の募集期間及び応募方法により、必要書類をメールにて提出できる機関。

◆募集期間◆

令和2年10月19日（月）～ 11月6日（金）

◆応募方法◆

以下のHPに掲載している書類に、必要事項を記入のうえ、産業技術政策課までメールにて提出。

<HP> <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/063100/d00205337.html>

<提出先> 産業技術政策課 (e0631001@pref.wakayama.lg.jp)

<提出書類> ①(様式)課題応募シート、②同意書

◆今後の予定

